がん検診を受診しましょう

女性のがん検診 （検診場所　保健センター）

今年度最後の集団検診です。（1～3月に集団検診はありません。）

申込期限　11月7日(月)　定員になり次第締切

日　時	検診の種類	対象者	料　金	
			滝川市国保	その他の保険・後期高齢者
○12月6日(火) 9時～11時15分 12時30分 ～13時30分 （感染症予防対策として受付時間は15分刻みになります。）	乳がん検診	40歳以上の女性 ※年号で偶数年生まれの方（2年に1回）	1,600円	3,000円
	大腸がん検診	40歳以上の女性 （1年に1回）	500円	1,600円

申込方法：保健センター窓口または電話でお申し込みください。

※和暦で年号が奇数年生まれの方で乳がん検診を希望される方は40代6,500円、50歳以上5,500円となります。
※このほか、市立病院（胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診ほか）、そらち乳腺・肛門外科クリニック（乳がん検診）で受診可能です。医療機関により料金が異なる場合や別途料金が発生する場合がありますので、各医療機関に直接お問い合わせください。

問合先　保健センター　Tel.24-5256

後期高齢者医療制度 医療費通知・高額療養費など

■医療費通知とは？

被保険者の皆さんに健康管理の重要性を意識していただくことを目的として、北海道後期高齢者医療広域連合から医療費総額などについてのお知らせを年に2回お送りしています。医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用できます。

＼診療月によって発送時期が異なります／

診療月	発送時期
令和4年1月～9月	令和5年1月（上旬）
令和4年10月～12月	令和5年2月（下旬）

■高額になった医療費・食事代の負担は？

1か月にかかる保険適用分の医療費の限度額は下記のとおりです。★マークがついている区分の方は、事前に市役所で認定証（※1）の交付申請を行い、医療機関に提示すると自己負担限度額が適用されます。限度額を超えた場合は北海道後期高齢者医療広域連合から申請手続きのお知らせまたは支給決定通知が届きます。

区　分			一部負担金割合	外来の医療費（個人ごと）	外来＋入院の医療費（世帯ごと）	療養病床以外の食事代（1食）
現役並み所得者	Ⅲ		3割	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％（4回目以降：140,100円）		460円※2
	Ⅱ	★		167,400円＋（医療費－558,000円）×1％（4回目以降：93,000円）		
	Ⅰ	★		80,100円＋（医療費－267,000円）×1％（4回目以降：44,400円）		
一　般	Ⅱ		2割	18,000円	57,600円（4回目以降：44,400円）	
	Ⅰ		1割			
低所得者	Ⅱ	★		8,000円	24,600円	210円※3
	Ⅰ	★			15,000円	100円

※1　区分が、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方は「後期高齢者医療限度額適用認定証」、低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の該当になります。
※2　都道府県が発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方は1食260円です。
※3　市役所で新たな認定証の発行手続きをすることで、入院日数91日目より1食160円になります。91日目以降、210円で支払った期間があれば、市役所で差額の支給申請ができます。

■窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

2割負担となる方について、令和4年10月1日から3年間（令和7年9月診療分まで）は、1か月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます（入院の医療費は対象外）。配慮措置の適用で払い戻しとなる場合は、後日、事前に登録されている口座へ高額療養費として払い戻されます。

問合先　保険医療課（1階6番）　Tel.28-8018　北海道後期高齢者医療広域連合　Tel.011-290-5601